

平成 29 年度岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程【2月募集】入学試験問題

講 座	比較国際法政
専門科目	国際私法

第 1 問

日本人 X は、甲国を海外旅行中に同国の家電業者 Y 社から D V D レコーダーを購入し、日本に持ち帰った。ところが、これを使用しようとしたところ、仕様の違いから日本では使用できないことが判明した。Y 社の保証書には、本契約は甲国法によることとされ、重大な過失がある場合を除き、Y 社は一切責任を負わない旨が記載されていた。X は、日本の消費者契約法によれば、このようなケースで契約の取消しが認められるとして、Y に対して契約の取消しを主張した。甲国にはそのような消費者保護の法律はないとして、X の主張は認められるか。

第 2 問

日本人女 A は、3 年前に乙国人 B と知り合い、交際を続けてきたが、1 年前に日本の岡山市に婚姻届を出して結婚した。ところが、その後、乙国人の女 C が現れ、C は B の妻であるとして、A と B の婚姻は重婚であると主張し、日本の裁判所に A ・ B の婚姻の無効の確認を求める訴えを提起した。日本の民法によれば、重婚は取消し原因とされているが（民法 744 条）、乙国法では無効事由とされている。C の主張は認められるか。

以上。